

平成24年度普通会計決算認定特別委員会

平成25年10月28日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

樫本委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時36分）

直ちに、議事に入ります。

これより、農林水産部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

吉田農林水産部長

平成24年度普通会計決算にかかわります農林水産部の主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元の「平成24年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料」に基づきまして、御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

平成24年度の農林水産部の主要政策の成果の概要についてでございます。農林水産業を取り巻く状況は、従事者の高齢化や担い手の不足、販売価格の低迷といった、いわゆる、従来からの課題に加え、食の安全性への不安、あるいは、TPPをはじめとするグローバル化の進行による競争の激化など、新たな懸念が生じております。そのような中で、安全で安心な食料の安定供給に対する関心が増大いたしております。農林水産業の果たすべき役割はますます重要となっております。

農林水産業への期待に応え、もうかる農林水産業を実現できますよう平成24年度におきましては、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」に基づきまして、攻めの農林水産業施策を積極的に展開いたしてまいりました。

まず、1の「本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供」でございますが、1点目の食料供給機能の強化による食料自給率の向上につきましては、農業者戸別所得補償制度を活用し、需要に応じた米作りや新規需要米などの作付け拡大、園芸産地の強化などを図るために、徳島型水田営農モデルの普及に取り組んでまいりました。

2点目の安全で安心な食料の安定的な供給でございますが、とくしま安2GAP農産物認証制度を推進するとともに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの家畜伝染病対策などの推進により、安全で安心な食料の供給に努めてまいりました。

3点目の食育及び地産地消の推進につきましては、県民の野菜摂取量不足を緊急的な課題といたしまして、食育推進協力店や食育推進ボランティアの方々と連携いたしまして、野菜摂取量アップとともに、県産野菜の消費拡大に取り組みました。

2 ページを御覧ください。

2の「本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興」であります。1点目のとくしまブランドの創出及び海外への進出につきましては、「ひろがるとくしまブランド戦略」

を推進し、生産者や関係団体と連携し、とくしまブランドの確立に努めてまいりました。また、県産農林水産物等の輸出拡大を図るため、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」の策定や体制整備を図り、輸出促進の取組みを進めました。

2点目の農林水産業の振興でございますが、①水田農業の振興におきまして、水稻と園芸作物等を組み合わせた水田農業の実現のため、農業者戸別所得補償制度を活用し、飼料用米などの作付け拡大など、水田の有効活用及び農業者の経営安定に取り組んでまいりました。②園芸農業の振興でございますが、「ブランド産地改造計画」による生産・販売の強化に取り組むなど、ブランド産地の育成・強化を行いますとともに、関係機関と連携し、県産花きの認知度向上に取り組ましました。③畜産業の振興におきまして、飼料価格の高騰や家畜伝染病の発生などに対応した取組みへの支援を推進するとともに、阿波畜産3ブランドの消費・販売拡大のPRや新とくしまブランド豚の、愛称は阿波とん豚でございますが、安定的な生産に向けた施設整備を行いました。④林業及び木材産業の振興でございますが、次世代林業プロジェクトを展開し、県産材の増産や木材加工体制の強化などを進めました。また、木材利用を前面に押し出した全国初の条例であります「徳島県県産材利用促進条例」を策定いたしますとともに、県産木材の販路拡大を行ったところであります。

3ページを御覧ください。

⑤水産業の振興でございます。高品質かつ安全・安心な水産物の安定供給を図るため、生産・流通施設等の整備を推進し、徳島の活鱧ブランド確立対策協議会等を通じまして、水産物の認知度向上・消費拡大に努めました。

3点目の優良な生産基盤の整備及び保全等につきましては、①優良な生産基盤の整備及び保全におきまして、とくしまブランド農産物を効率的・安定的に生産するため、農業生産基盤の整備を行いました。また、林業・木材産業の振興等を通じた中山間地域の活性化を図るため、木材搬出コストの低減に不可欠な路網整備を行いますとともに、安全で快適な漁村づくりのため、漁港及び海岸の整備などを推進いたしました。②農林地及び漁場の適切な管理及び有効利用でございますが、農地の担い手等への利用集積とともに、「徳島県耕作放棄地解消基本指針」に基づき、耕作放棄地の発生防止及び解消を推進いたしました。また、農林地の適切な管理を行うため、土地の境界を明確にする地籍調査を推進いたしました。

4点目の多様な担い手の育成等でございますが、①農山漁村ふるさと回帰プロジェクトの推進におきまして、離職された方々を農林水産業の担い手として育成するため、相談窓口の開設や就業相談を行いますとともに、OJT研修などによりまして、受入体制の整備を図りました。②農業の担い手の育成でございますが、青年就農給付金を活用した新規就農者の確保をはじめ、農業系学生の本県での就農体験などを支援するとともに、農業大学の教育内容の充実等に取り組ましました。

4ページを御覧ください。

③林業の担い手の育成におきまして、建設業など他産業からの参入を促進するなど、幅広く担い手の確保を図るとともに、林業事業体の強化や人材育成を推進しました。④水産業の担い手の育成でございますが、新たに漁業にチャレンジしようとする方々の就業を支

援するとともに、次代を担う漁業者の育成・確保に必要な「漁業人材育成プログラム」を策定しました。⑤農林水産関係団体の組織強化及び指導等におきまして、活力ある農林水産関係団体を育成するため、各団体が主体的に取り組む組織再編を支援しました。

5点目の地球環境の保全への貢献等につきましては、①地球環境の保全への貢献におきまして、京都議定書に基づく森林吸収量目標の達成に向け、間伐や植林、公有林化などによる保全を推進いたしました。②環境に配慮した農林水産業の推進でございますが、農産物の「省CO2見える化」表示をはじめ、農業用水や太陽光といった再生可能エネルギーの利活用を促進するとともに、掃海作業の支援や藻場造成を行いました。

5ページを御覧ください。

6点目の新たな技術の開発及び普及につきましては、農林水産総合技術支援センターの再編・機能強化を図るため、新拠点の整備を行い、本年4月に開設いたしましたところがございます。また、遺伝子情報やLEDなど先端技術の活用による次世代技術の開発を進めてまいりました。

7点目の農工商連携・6次産業化の促進でございますが、課題解決を図る新たなビジネスプランの支援、販路開拓のための交流会やマッチング商談会を開催いたしますとともに、徳島大学工学部の「農工連携スタディーズ」において、最新の研究成果の紹介や新たな視点・発想力を持つ人材育成を行いました。

3の「本県の特長を生かした農山漁村の活性化」でございます。1点目の魅力ある農山漁村づくりにつきましては、住民参加による計画づくりを進め、生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備し、快適な生活環境づくりを進めました。

2点目の中山間地域等への支援でございますが、耕作放棄の防止や多面的機能の確保を図るため、生産条件の不利な農地を対象に、中山間地域等直接支払事業の実施を推進いたしました。

3点目の農山漁村と都市との交流促進につきましては、自然、歴史、文化等の魅力ある地域資源情報の発信や四国4県連携によるPRなど、都市と農山漁村との交流を促進いたしました。

4点目の鳥獣による被害の防止でございますが、地域協議会によります侵入防止柵の整備などを支援するとともに、鳥獣被害防止フォーラムをはじめ、捕獲したシカなどを食肉として利活用するジビエ料理の普及やPRなどを実施いたしました。

6ページを御覧ください。

5点目の自然災害に強い農山漁村づくりにつきましては、南海トラフの巨大地震の大規模災害により、被災が想定されております農地や農業用施設の早期復旧及び営農再開に備えるため、農業版BCPの策定によります早期復旧システムの構築や体制整備を推進するとともに、保安林の整備拡充、林地開発許可制度による森林の適正な管理・保全を行いました。

4の「県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全」でございますが、1点目の県民等の農林水産業への参画につきましては、県と農山漁村（ふるさと）協働パートナー協定を締結した大学、企業、NPO法人等が、地域住民とが、例えば、棚田

の稲刈りなどを協働で行う取組みを支援いたしました。

2点目の協働による農山漁村の保全活動の推進でございますが、二酸化炭素の削減を森林吸収で埋め合わせる、いわゆるカーボン・オフセットの仕組みを導入いたしました「とくしま協働の森づくり事業」により、企業や県民と協働した森づくりを推進いたしました。

7ページを御覧ください。

主要事業の内容及び成果についてでございますが、ただいま御説明申し上げました各種施策の主要事業につきまして、このページから17ページにかけて、記載いたしておりますので、御高覧いただけましたら幸いです。

18ページを御覧ください。

まず、平成24年度の歳入歳出の決算額を記載しております。

まず、一般会計でございますが、歳入決算額の合計は、18ページの最下段の計欄に記載のとおり、予算現額といたしましては250億7,181万2,786円に対しまして、収入済額は179億9,680万1,473円となっております。なお、不能欠損額についてでございますが、工事請負者の破産等により契約解除となり、発生した前払金の返納利息の未納によるものであります。また、収入未済額についてでございますが、工事請負契約解除に伴います前払金の返納金未納によるものであります。

19ページを御覧ください。

歳出決算額の合計につきましては、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額といたしましては452億7,457万5,324円に対しまして、支出済額は335億741万3,443円でございます。

20ページを御覧ください。

特別会計でございます。農林水産政策課、林業戦略課におきまして、合計5つの特別会計を所管しておりますが、歳入決算額につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額といたしましては2億2,151万3,000円に対しまして、収入済額は6億8,490万4,670円でございます。なお、特別会計の収入未済額についてでございますが、農業改良資金貸付金特別会計につきましては、栽培不振による低所得並びに債務者の破産によるものであります。また、林業改善資金貸付金特別会計につきましては、債務者の破産による債務償還の停滞によるものであります。

21ページを御覧ください。

特別会計の歳出決算額の合計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億2,121万3,000円に対しまして、支出済額は2億65万1,106円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

樫本委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

## 竹内委員

私からは、基金の返還を命じられた森林整備加速化・林業飛躍基金について、簡単にお伺いしたいと思います。これは平成24年度の取組みの成果について、もうちょっとお伺いしたいのですが、46億6,000万円余りの決算額が記載されておりますけれども、この取組み状況と成果について簡単に。

それと、もう1点は、冒頭に申し上げた基金の返還要請に伴う影響、それから、今後の対応ということでお伺いしたいと思います。我々は、この前に終わりました議会で、基金の拡充、延長を求める意見書というのを、これは共産党も同じで全会一致で決議をしたところですので、今回の基金の返還に伴う影響、それと今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

## 岩野林業戦略課長

まず、平成24年度の森林整備加速化・林業飛躍基金事業46億円の内容でございます。取組みの状況といたしましては、2点ございます。

1点目は、基金の積み立てであります。これは平成24年度、国の第1次補正予算におきまして、木材加工施設や木造公共施設の主に川下対策として配分を受けました事業の内容、これで29億3,000万円の基金の積み立てをしております。それともう1点は、平成23年、今お話のありました復興関連の基金に関わります予算、これの事業費17億円余りでございます。この成果といたしましては、丸太を生産するための路網、林業機械施設の整備など、主に川上の対策を強化いたしました。その結果、今後の丸太増産に向けた基盤が充実されまして、当該年度におきましても、林業次世代プロジェクトにおける平成24年度の目標を上回る26万4,000立方メートルの木材生産を行うことができました。

それともう1点、復興関連予算における返還の影響と今後の対応でございます。このことにつきましては、先般、復興庁と財務省から被災地に係る事業に用途を限定した上で、執行済み及び執行済みと認められるものを除いた残額について、返還を要請されているということで、この影響につきましては、平成26年度に予定をしておりました路網の整備による搬出間伐、それから森林の境が非常に分かりにくくなっているというようなことで、この境界を明確にするという境界明確化事業、それから木材の加工流通施設整備などの事業につきまして、これらの執行ができなくなり、これまで増産を続けてきた木材生産量の減少が危惧されております。さらに、復興用木材の安定供給、林業、木材産業に影響を及ぼすことが懸念されております。

今後の対応でございます。7月2日に基金の返還要請を受けた後、松山市で開催されました全国知事会でございますとか、あと7月、8月には、新たな基金の創設についての政策提言を行っております。さらに、10月1日に消費税率の引き上げを受けた経済対策の創設が閣議決定されたことを受けまして、10月17日に改めて基金の期間延長と制度の拡充について政策提言を実施いたしまして、実現について強く国に対して求めております。

今後、補正予算の動向を注視しつつ、豊富な森林資源を背景とした林業、木材産業の施策の必要性、重要性を訴えていき、あらゆる機会を捉えて国に対して基金の延長と制度の

拡充について、要請してまいりたいと考えております。

#### 竹内委員

今、御答弁いただいて、そのとおりだと思いますが、まだまだ復興用木材の供給も道半ばであるし、それから今もお聞きすると、間伐の搬出や境界の明確化、流通施設の整備等がこの影響を非常に受けているということなので、私どもも議員連盟の役員で林野庁、あるいは財務省等に強く要望して、回答としてはまあまあの回答をいただいているんですけども、なお、強烈に仕掛けていただきたいと、我々も頑張りますので、ぜひお願い申し上げたいと思います。この基金については、大体、徳島県は非常に優秀で、西日本一の金額を獲得してきたという経過もあるので、それにずっと乗じて行っていただくように、部長の決意を聞いて終わりたいと思います。

#### 吉田農林水産部長

ただいま、決意ということでございます。本県には、先人に残していただきました豊かな森林資源が存在いたしております。今まさに、それが生育、成長の過程を経まして、本格的な利用時期を迎えているところでございます。この木材の生産量も順調に増加し、林業に明るい兆しが見えてきた今こそ、この林業、木材産業を成長産業として飛躍させることが何より重要であるというふうに考えております。この林業、木材産業は地域資源を活用できるほか、住宅や家具といった幅広い産業へも波及効果を生むものでございます。本県の経済、雇用の活性化につなげていくためにも、また、先程申しました林業を成長産業として真に位置付けていくためにも、この木材の生産確保、流通、利用拡大対策につきまして、全力を挙げてしっかりと取組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

#### 庄野委員

あまり決算に関係がないかも分かりませんが、少し時間いただいて。今朝、NHKの「あさイチ」という番組がございまして、それに見ておりましたら、レンコンの話が出ておまして、本県職員の澤田さんが出演されておって、レンコン博士ですが、レンコンのことについて、全国からの色んな質問にも答えられて素晴らしいと思います。

それで、レンコンは本県では非常に出荷量も多くて、全国的にも非常に評価を受けているレンコンで、これをやっぱりもっともっとアピールして、レンコンでアレルギーに効くとかいうことで、今日は本当に素晴らしいなと思って見よったんです。本県のレンコンの今後ですが、今日のテレビを機会に、あれは全国放送ですから、結構、徳島県の取組みなんか多分評価されると思うんですけども、一部によりますと、レンコンが外来種のミシシippアカミミガメ、いわばミドリガメの大きくなったやつが食い荒らしているということをよく聞くんですけども、そこらの駆除の方法も含めて、今日のテレビの全国放送でのレンコンのアピール、本県職員のアピールについて、どのように思われているのか少しお聞きしてみたいと思います。

## 宮本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

本県のレンコンについてでございますけれども、全国的に見ますと、茨城県に次いで2位の生産量を誇っているということで、これまでも県のトップブランドというようなことで積極的に販売、また生産の支援をしてきたところでございます。委員のお話のありました本県職員の澤田が、現在、産地振興の中心となっております、全国に働きかけて全国のサミットのな、茨城県、徳島県それから佐賀県などが集まって研究会を開くなど、積極的な取り組みをしているところでございます。そういったことが認められまして、今回NHKさんのほうから、レンコンについての専門家というようなことで呼びかけが掛かったところでございます。こうしたことで、本県のレンコンが全国にPRできるということをお大変嬉しく思っておりますし、これからの産地の振興に、大いに励みになったのではないかと感じております。

それから1点、アカミミガメの件でございますが、昨年大きく被害があるというようなことで駆除を始めたわけでございますが、そのおかげをもちまして、今年の被害は大幅に減ったというような声も聞いております。また、引き続き駆除を進めるという状況は続けてまいるのでございますが、対策はこれで十分なのかなとも思っておりますし、また来年、引き続き状況を見ながら駆除を続けていけたらと思っております。

## 西沢委員

これは質問ではなくて、お願いなんですけれども、特に海部郡の水産業というのは、非常に厳しい状態の中で、どんどん、どんどんと、それがまた厳しい状況になっていきよるので、毎年、毎年ね。これをやはり打開するために、ちゃんとした政策を練って欲しいなと。このままいくと10年、15年したら、もう漁業者がいなくなるんじゃないかと。そういうふうな地域もかなりあると思います。水揚げが100万円いかないとかいうふうになってくると、もう辞めて生活保護をもらったほうがええんちゃうかというくらいの金額の水揚げもあると。何で生きていきよんかと、生活できよんかというたら、多分、親父とかお袋とか、そういうところの今まで貯めた金で食うていきよんかなというふうな思いもしますけれども、できるだけ、本当に早急に対応策をちゃんと練って欲しいなと。そのためには、ちゃんとした禁漁区をやって、生産の水揚げの増大を図る。物がなかったら6次産業化をやって意味がないので、その一番の元となる量の確保というものに対しての政策をちゃんと練って欲しいと。実効が上がるような仕組みづくりとか、そんなものをよろしくお願いします。

それともう1点は、公害対策基金ですけれども、何のために公害対策基金を貯めとるのか。当然、貯めるに当たっての色々な歴史がありますけれども、でも、大変な時こそ、この公害対策基金を使うということが大切でありますし、ましてや災害が来た時には、本当に大変な状態になって、施設もかなりやられたという中で、いかにこの公害対策基金を使うかということをお今からちゃんと検討しておかないと、大災害が来てから「じゃあ、それはどうしようか」と言うた時には、やられているところもあり、やられてないところもありということで、かなりその検討はしにくくなる、使い方が難しくなるということも考え

られますので、こういうふうなことも合わせて、発生する前から、その時にはどう利用するかということも合わせて、今から検討して欲しいなというふうに思います。これはもう要望だけで終わっておきます。

#### 笠井委員

私は答弁しやすいような質問をさせていただきたいと思います。1ページの（1）に耕作放棄地の解消を通じ農地の確保を図りましたと書いてあります。3ページにも（3）の②で耕作放棄地の発生防止及び解消を推進しましたと書いてあります。これはどのくらいを解消したのか。これは数字で表せるんですか。

#### 宮本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

耕作放棄地についてのお尋ねでございますが、平成22年度の世界農林業センサスによりますと4,464ヘクタールほど、本県に耕作放棄地がある状況になっております。このうち農業上の重要な地域、いわゆる農業振興地域内の農地を対象にして解消を進めてきたところでございます。この解消を進めてきた面積が平成24年度までに442ヘクタールほどを解消いたしております。今後、こういった農業上の重要な地域は、まだあと700ヘクタール余りありますので、こういったところを中心に解消を進めてまいりたいと考えております。

#### 笠井委員

自信ありげに図りましたとか、推進しましたと言うので、かなり減ったんだろうなということを感じましたのでお聞きしたんですけれども、本当に今、農業者、私もそうなんですけれども、本当におかしい農業政策だなと感じるんですけれども、例えば、この2ページの（2）の①に、飼料用米などの新規需要の作付け拡大と書いてあります。これは、例えば、我々農家の者に米を作りなさいと。しかし減反もしなきゃいけないということで、飼料作物を作って自分で販売しなさいというんですね。農家の方が30キロで300円の米を自分で売りに行かないかんのですよ。これに対して県は、どうしたらいいとか、そういう指導はもうされとるんですか。ただ、農家の方が勝手に売りに行きなさいという指導だけなんですか。

#### 丸谷もうかるブランド推進課長

飼料用米の推進についてでございます。確かに飼料用米の作付けをして、それに対する国からの交付金が交付される場合には、実需者といいますか、需要者との事前の契約が必要となっております、それは制度でなっております。それにつきましては、県として畜産のそういった個別農家というやり方もあるでしょうし、もうちょっと広域的な、例えば、全農とかJAが間に入って、そういうふうな契約を結ぶというようなことも考えられます。そういった個別農家の契約、あるいはそういった広域流通を前提とした契約というもので、二面において、そういう現場において指導といいますか、そういう普及を図っているというような状況でございます。



### 笠井委員

普及を図っているというのは、私も川内町の農事実行組合の連合会長をしていますので、県の方から、色んな方に来てもらって転作の話聞くわけなんですけれども、いつもここで引っ掛かるんですね。そんなん個人で売れと言われてたって売れんぞと。だから、県が指導して、そういう飼料米が増えたのかどうか、あるいは飼料米を売るところを紹介してくれた事例があるのかどうかも、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

### 丸谷もうかるブランド推進課長

飼料米の実績でございます。これにつきましては、以前、平成20年度、この対策がない時代でございますが、県内の飼料米の面積が26ヘクタールでございます。これが制度が導入されまして、平成24年度は435ヘクタールまで拡大しております。これにつきましては、まず大規模農家を中心に、県内の畜産農家と耕畜連携の会議もございまして、そういったことで個別に大規模農家と畜産農家が連携した例はございます。

それともう1つは、やはり全農とかJAのほうで、飼料米の作付けの申し込みを受け付けてまして、申し込まれた方については、全農が集荷をして、それで一旦、坂出市のほうの工場へ送って、それで加工して県内のそれぞれ希望する畜産農家に配られるというような仕組みとなった例というふうに、先程、言いました個別のルートと広域ルートという2つで推進してございます。

### 笠井委員

確かに今、答弁いただきましたように、非常に面積は増えているんですね。実際問題にして、本当にこれは難しいんですけれどもね。これだけのお米が飼料米に回っているということをお聞きしたんですけれども、お米の偽装で、徳島県のお米がこういうふうなルートで、飼料米が普通の生食米に変わっていつているという調査はしたことあるのですか。

### 丸谷もうかるブランド推進課長

今、米で色々と問題となっておりますのは、加工用とか飼料米という、いわゆる主食用米以外のお米を主食用に回すということでございます。それは、主食用米以外ということで安く買った物を主食用に転用するというようなことでございますけれども、基本的に米トレサビリティ法、あるいは食糧法によりまして、かつての食糧事務所、今の地域センターでございますけれども、そこが各卸屋、あるいは米屋さん、あるいは量販店のほうに調査、あるいは検査をしております。それにつきましては、県のほうも同行しているというような実状でございます。今のところ、県内でそういったことが発見されたということは、私は聞いておりません。

### 樫本委員長

他に質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。  
以上で、農林水産部関係の審査を終わります。  
議事の都合により、休憩いたします。（11時13分）